

《令和8年度 地域おこし協力隊募集要項》

受入団体名 【担当課： まちづくり戦略課（観光振興係）】

募集人数	1 名
採用予定日	令和8年4月1日
活動地区	・エリア：久万高原町全域 / ・拠点： 一般社団法人 久万高原町観光協会
地域の現状や課題、求める人物像、活動や任期後のイメージ、サポート体制等	《隊員募集テーマ》 「Sustainable Island Shikoku・久万高原」 ～インバウンドの賑わい創出を形にするお仕事です！～ 【地域の紹介・現状】 愛媛県久万高原町は、四国の中西部、四国山地の山々に囲まれた高原の町です。「四国の軽井沢」とも呼ばれる町で、夏季冷涼で冬季には積雪も見られる、南国四国とは思えない気象条件から、夏は避暑地として、冬季はスキー客でも賑わいます。町内には西日本最高峰の「石鎚山」やその麓に広がる国指定名勝「面河溪」、日本三大カルストの一つである大人気の観光スポット「四国カルスト」など、ダイナミックな自然に囲まれています。また、四国遍路のちょうど折返し時点でもある44番札所と45番札所には、毎年様々な国の方がこの地へ訪れる町でもあります。 一方“おもてなし”の文化が色濃く残る、人情溢れる町ですが、まだまだ国内外で認知度が低いことや、特に訪日観光客の受入体制の整備が進んでいないことが課題となっています。 【活動の中で行っていただきたいこと】 現在、（一社）久万高原町観光協会では、地域活性化企業人や現役地域おこし協力隊を中心に、地域資源を生かした観光プログラムの開発や着地型旅行商品の造成に取り組んでいます。 また、英語を話す役場出向職員も在籍していますので、主にインバウンド旅行者へのPR、インバウンドの受け入れ環境の充実に力を入れてもらいたいと思います。 《主な業務》 ① 英語版 Instagram（令和7年度開設）の掲載内容の洗い出し、更新 ② 日本語と英語（あるいは他言語）での接客接遇、メール対応 ③ 海外の旅行エージェントとのやり取り *メインの業務とは別に可能な範囲で取り組んで欲しい項目 ④ 観光プログラムの開発や体験商品造成 ⑤ インバウンド観光客を受け入れるために必要な町内の環境整備 〔1年目〕 👉 4月～10月頃 町職員や観光職員、観光協会に在籍する先輩隊員と町内をくまなく回り、ヒトを知り、モノを知る活動を重点的に行いながら、久万高原町の実態把握に努めます。 また、町内のイベントなどにも積極的に出向いて、ネットワークづくりに努め

てください。

また、町内を巡る中で、町内各所のインバウンド観光客にとって魅力的なスポット、素材探しを進めてみて下さい。

👉 11月～1月頃

半年間の活動実績を踏まえ、SNS等を活用した情報発信や、愛媛県が開催する海外での旅行商談会等へ参加して久万高原町のインバウンド誘客に資するPR活動を行って下さい。

〔2年目〕

1年目の活動を発展させつつ、卒業後を意識した活用にも着手して下さい。

また、外国語（英語）力を活かして、町内の受け入れ体制の充実とインバウンド受け入れ環境の改善に、町、観光協会と連携して取り組んで下さい。

〔3年目〕

3年目は、2年目の成果のブラッシュアップを進めつつ、協会によるインバウンド向け旅行商品の販売開始へのサポートも行いつつ、任期終了後に向けて自ら起業するか、観光関連事業体へ就職して町の観光関連産業で力を発揮していくかを考え、将来の自分の方向性を決定した上で、4年目以降の自立に備えましょう。

任期後は、町の観光産業を盛り上げるプレイヤーになっていただきたいと思います。

本町に絶対的に不足している英語ガイドになってみる！？、といった選択肢もいかがでしょうか。

【サポート】

協力隊員の活動は、町担当課はもちろんのこと、(株)JTBから派遣された地域活性化起業人（一社）久万高原町観光協会、(株)ソラヤマいしづちといった観光DMC、そして町内の観光や物産に関わる事業者の方々との日々のつながりの中で、必要なサポートをします。

その他、ゆりラボ（久万高原町の間支援組織）、えひめ暮らしネットワーク（愛媛県内の地域おこし協力隊を支援している一般社団法人）といった団体も協力隊員をサポートします。

【任期後のイメージ】

アフターコロナ期において、四国（Shikoku）は世界からも注目されるサステナブルアイランドです。また、四国カルストや世界遺産登録を目指す動きのある四国遍路など、ポテンシャル溢れる資源の宝庫であることが我が町の誇りでもあります。

ただ、それらの資源を上手く活用し、道後温泉やしまなみエリアに偏重するインバウンド観光客を少しでも本町に呼び込み、地域経済へ貢献させる術について、残念ながら私たちの今の力は十分ではありません。あなたの斬新なアイデア、好奇心から生み出される新たな旅行形態の確立にぜひ力を貸して下さい！

卒業後については、自ら町内で観光事業者として起業すること、観光協会や観光事業者で働くといった選択肢が考えられると思いますが、活動期間中に自らが希望する理想像の実現に向けて、精力的に研究、活動して下さい。

募集対象	次のすべてに該当する方を対象とします。 ① 心身ともに健康で、域内事業者や関係機関と積極的にコミュニケーションを図りながら精力的に業務に取り組むことができる方 ② 生活の拠点を３大都市圏と政令指定都市又は地方都市（過疎地域や離島振興地域などの条件不利地域は除く。）としており、久万高原町地域おこし協力隊員として、採用後、久万高原町に住民票を異動することができる方 ③ パソコンの一般的な操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信ができる方 ④ 普通自動車運転免許を有している方 ⑤ 地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない方 ⑥ 協力隊終了後も久万高原町において定住に意欲がある方 ⑦ 応募受付期間までに、希望するミッションの見学ができる方 ⑧ 明るく、フットワークの軽い方 ⑨ TOEIC や英検の成績を特に設定しませんが、インバウンド観光客と日常会話が問題なく出来る英語力を有すること ※住民票の異動は必ず採用日以降に行ってください。採用日以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取り消しとなります。
勤務時間	原則１日７時間週３５時間勤務 （原則、午前８時３０分～午後４時３０分（休憩６０分）） ただし、業務及び活動内容等によって勤務時間を変更することがあります。
雇用形態 ・期間	【雇用形態】パートタイム会計年度任用職員（町職員）となります。 【雇用期間】着任の日から１年間とし、最長３年まで再度の任用を行います。 【副業】可能※副業は勤務時間外に限ります。
給与	月額２３０，０００円
待遇 ・福利厚生	・社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。 ・任期中は久万高原町内の賃貸住宅等に居住していただきます。任期中の借上げ料は町が補助金として支給します。 （補助上限３万円。超過する場合は自己負担となります。） ・活動に要する備品、事務用品及び旅費等は予算の範囲内において町が負担します。 ・活動用のパソコン及び公用車は町が貸与します。 ・休暇等については、久万高原町会計年度任用職員の規定に準じます。
応募手続き (共通)	【応募受付期間】 令和７年１０月３１日（金）締め切り（当日消印有効） 【提出書類】下記所定の様式（①、②）を提出してください。全ての提出書類において、PC 等で作成いただいても構いません。 ① 久万高原町地域おこし協力隊応募用紙 ② テーマに沿ったレポート テーマ『インバウンド観光客４０００万人時代における地方部の魅力とは』 ※志望動機や希望地域での活動に、自身の経験・能力をどう活かすかなどについて １,０００字～１,２００字で作成。 【提出方法】郵送、Ｅメール、持参により提出
選考	【１次選考】１０月中（予定） 応募書類により選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。 【２次選考】１２月中（予定）

(共通)	Ⅰ次選考合格者を対象に、Ⅱ次選考試験（面接（対面型））を久万高原町役場において行います。面接日時及び会場等の詳細については、Ⅰ次選考結果の通知の際にお知らせします。 【最終選考結果】最終選考結果は、Ⅰ月中（予定）に文書で応募者全員に通知します。
提出先	〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地 久万高原町役場まちづくり戦略課移住・定住促進係 まで Tel 0892-21-1111（内線187） E-mail: ijyuu@kumakogen.jp
その他	Facebook 「久万高原町地域おこし協力隊」 久万高原町移住・定住サイト「高原生活」 （久万高原町公式HP内）